

開 議

○大沼 久議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号外9件

○大沼 久議長 それでは、日程第1、議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号から、日程第10、議案第43号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第2号までの以上10件を一括議題といたします。

予算特別委員会審査報告

○大沼 久議長 予算特別委員会の審査の報告を求めます。

小関勝助予算特別委員長。

(小関勝助予算特別委員長登壇)

○小関勝助予算特別委員長 おはようございます。

今定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号を初め、特別会計補正予算8件、水道事業会計補正予算

1件の合計10議案について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、去る3月3日、本会議終了後開催し、審査が行われたところであります。

予算の審査に当たりましては、各会計補正予算の概要について、担当課長より説明を受け、細部審査が行われたところであります。

その詳細につきましては、議長を除く全員で構成する委員会審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過について述べることを省略をさせていただき、後刻会議録によりご承知くださるようお願い申し上げます。審査の結果のみ報告を申し上げます。

議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号、議案第35号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号、議案第36号 平成17年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第3号、議案第37号 平成17年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第3号、議案第38号 平成17年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第2号、議案第39号 平成17年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第3号、議案第40号 平成17年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第2号、議案第41号 平成17年度長井市介護保険特別会計補正予算第3号、議案第42号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号、議案第43号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第2号の10件につきましては、いずれも起立全員をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位よ

り出されました質疑、意見について十分意を用いられ、事務の執行に当たられるよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○大沼 久議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○大沼 久議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

まず、日程第1、議案第34号 平成17年度長井市一般会計補正予算第8号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第34号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第34号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第35号 平成17年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号から、日程第9、議案第42号 平成17年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第2号までの以上8件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第35号から議案第42号までの8件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号、議案第41号、議案第42号の以上8件は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第10、議案第43号 平成17年度長井市水道事業会計補正予算第2号の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第43号の1件について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに、賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○大沼 久議長 起立全員であります。

よって、議案第43号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第11 市政一般に関する質問

+

○大沼 久議長 次に、日程第11、市政一般に関する質問を行います。

ここで申し上げますが、3月定例会は、市議会の申し合わせにより、会派代表、政党代表、個人の順に質問を行うこととされております。

なお、会派代表質問に限り、関連質問を認めます。

質問の時間は、答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

初めに、会派代表質問を行います。

小関勝助議員の質問